

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 2年 4月 10日

事業所名 それいゆ療育センター伊万里

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	1		利用定員に対し、3部屋の利用可能教室があるため、現時点では適切かと思えます。
	2 職員の配置数は適切である	5	2		運営上は配置数は適切です。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	3		療育場面は、必要な構造化により、活動内容がわかりやすいよう設定していますが、既存の施設であるためバリアフリー化されていないため、使いやすいよう工夫して使用してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	2		年2回以上の人事考課等を行いながら、今後も業務改善に取り組んでまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	2		年1回の保護者様アンケートや、保護者会、利用時のお話等から保護者様のご意見を伺うよう努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	4		法人ホームページ上に公表していますので、ご覧ください。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	5		支援内容については外部講師によるコンサルテーション等の機会を利用し、支援の資質に努めるとともに、定期的な第三者機関の評価を検討します。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	4		支援の手立てやコミュニケーション学習の際には特に標準化されたアセスメントツールを使用していただいております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3	4		ガイドラインを元に個別支援計画書等を作成し、療育にあたっています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1		支援会議により作成した児童発達支援計画書に基づいて、支援を行っています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	4	3		療育前後のミーティング等で、次回以降の療育プログラムの内容を検討しています。

適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1		活動の流れはお子様によっては一定の場合もありますが、学習内容等を工夫しております。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6	1		お子様の状況に合わせてになりますが、個別活動、集団活動をそれぞれ1回以上は取り組むように計画しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1		担当するクラスの前後に必ず打ち合わせを行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1		担当するクラスの前後に必ず打ち合わせを行っています。特に、クラス後のミーティングでは、その日の様子を踏まえ、次の課題等まで検討しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1		連絡帳、支援記録等に、誰が読んでも分かりやすい内容で記載するよう努めています。今後も、記録の方法については、職員研修で深めていきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			年3回の評価を行い、支援会議にて、保護者様と評価及び目標の検討を行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	2		サービス担当者会議には、担当者が出席しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	2		必要なお子様の場合には、関係機関と連携して支援しています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		7		現時点では、医療的ケアが必要な利用児なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		7		現時点では、医療的ケアが必要な利用児なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	4		保護者様や連絡帳等を通して、必要なお子様の場合は、情報共有をさせていただいています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	3		必要なお子様の場合は、お子様の特性や支援内容の書類等を通して、情報提供をさせていただいています。

関係機関や保護者との連携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	4		必要なお子さんの中には、保護者さんや相談支援事業所等を通して、情報を共有させていただいています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7		保育園や子ども園等で障がいのない子どもと関わる機会が多い子供達も多いため、子供同士のかかわりを想定して、対人関係についての療育を計画していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	4		伊万里・有田地区の自立支援協議会の子供支援部会と相談支援部会に参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	1		担当スタッフが中心となり、療育の報告の際に、保護者様と直接お話ししたり、連絡帳を通して、共通理解をしております。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	5		専門的なペアレントトレーニングではないが、保護者様とお子様の関係が構築していくことを目的として、保護者様との意見交換や支援方法の提案等ができるよう、児童発達管理責任者が中心となってスタッフへの指導にあたります。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1		利用開始時に、必要な項目の説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1		年3回支援会議を行い、その際に、療育内容の説明を行い、保護者様と意見交換の上、計画書の同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1		担当スタッフが中心となって、助言や支援を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	2		定期的に保護者会を開催しております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	2		苦情に関する窓口を設け、それ以外にも、保護者様とコミュニケーションの機会をもつよう心がけています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	6		会報等はありませんが、年間スケジュールや行事のお知らせ、連絡帳等を通して、連絡体制をつくっております。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	1		個人情報には十分留意しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	2		必要な手立てを用いて、コミュニケーションをはかっています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		現在のところ、行っておりません。個人情報等の観点から、今後も計画はございません。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2		各種マニュアルを整備し、年1回全職員へ配布するとともに、事業所内にも保管しています。いつでも閲覧可能です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	2		定期的な避難訓練を行っていますが、今後は、火災だけでなく、地震や水害等の訓練も計画していきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	1		利用開始及び年1回以上、服薬や疾患等について確認を行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	4		医師の指示書はありませんが、保護者様にアレルギーアンケートを実施し、それに基づいて、イベントのおやつ等を準備しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	1	6		ミーティング時等に口頭のみでの報告や対策検討が多いため、今後はヒヤリハット報告書を使用して、いつでも閲覧できるよう努めます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	1		年2回以上の虐待防止に関する研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	4		現時点では、身体拘束を行う必要のあるお子様はいらっしゃいませんが、今後を踏まえ、身体拘束が必要なお子様の対応について、検討していきます。